株主各位

東京都青梅市末広町一丁目7番地2 株式会社やまびこ 代表取締役永尾慶昭 社長執行役員永尾慶昭

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年6月25日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2015年6月26日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都青梅市末広町一丁目7番地2 株式会社やまびこ 本店3階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第7期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第7期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ○当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ○連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。なお、添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。
- ○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ○当日は、会場の空調や照明などの節電を実施させていただく予定です。ご不便 ご迷惑をお掛けいたしますが、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

≪当社ウェブサイト≫ http://www.yamabiko-corp.co.jp/

(添付書類)

事業報告

(2014年4月1日から 2015年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国は、雇用情勢改善による個人 消費が堅調に推移するなど景気回復は継続し、欧州ユーロ圏でも緩やかに 持ち直したものの、ロシアの経済悪化や新興国の成長に減速が見られるな ど斑模様の中、全体としては回復基調で推移しました。国内経済は、消費 税増税前の駆け込み需要の反動が長期化するなど個人消費は低調だったも のの、政府の財政・金融政策や円安を背景として企業業績が改善するなど、 緩やかながら回復基調で推移しました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内農業機械市場は、消費税増税前の駆け込み需要の反動が長期化したことに加え、米価下落の影響から農家の購買意欲低下などが見られました。国内建設機械市場は、年度後半から資材費の高騰や人材不足などの影響により鈍化しました。海外小型屋外作業機械市場は、最大市場の北米が天候不順により伸び悩み、経済悪化の進んだロシア需要が激減した一方、西欧は景気回復を背景に堅調に推移しました。

また、為替相場は対ドル、ユーロともに前期に比べて円安で推移しました。

このような環境の中で当社グループは、当年度から2017年3月期までを攻めの3ヶ年と位置付け、収益力の伴った事業の拡大に積極的に挑戦するとともに、強固な経営基盤構築に向けて着実に取り組む「中期経営計画 20 1 7 | をスタートさせました。

「中期経営計画2017」の初年度となった当連結会計年度においては、主力市場の北米において小型屋外作業機械の販路拡大や一般産業用機械の再参入を図り、欧州では新たなマーケティング戦略を展開するとともに、今後発展が見込まれる東南アジアへの拠点整備を図りました。国内市場においても〇EM供給の拡大やサービス網の更なる強化に取り組みました。

なお、当期業績への影響はありませんが、11月にベルギーの業務用ロボット芝刈機を開発、製造、販売する「ベルロボティクス社」を子会社化して中長期視点での事業拡大に向けた取り組みも推進しました。

以上のような事業活動を展開した結果、当連結会計年度の売上高は、国内では消費税増税前の駆け込み需要の反動などにより前期比減収となり、海外は北米の天候不順やロシア経済の悪化などにより販売は低調となったものの、主に為替の影響により1,052億51百万円(前期比1.4%増)となりました。その内訳は、国内売上高が392億11百万円(同6.1%減)、米州の売上高は538億98百万円(同7.7%増)、米州以外の海外売上高は121億41百万円(同0.7%増)となりました。

営業利益は、販売費および一般管理費が増加しましたが、主に為替の影響により利益が伸張したことなどにより、56億88百万円(同13.3%増)、経常利益は64億47百万円(同12.8%増)、当期純利益は49億10百万円(同5.5%増)となり、いずれも前期に比べて増益となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

① 小型屋外作業·農業用管理機械

売上高は、755億64百万円(同1.4%増)となりました。

· 小型屋外作業機械

国内は、プロ向け高出力の新型チェンソーや排ガス規制に対応したパワーブロワが堅調に推移したことに加え、〇EM供給の増加などにより前年並みとなりました。

海外は、主力の北米市場は天候不順の影響により刈払機が微減となったことやヘッジトリマーが低調に推移したものの、大型のチェンソーが好調に推移したことに加え、大幅な円安の進行により円換算後の売上高では大幅増収となりました。欧州は、西欧が新製品の投入や新たに取り組んだプロモーション効果などにより伸長したものの、ウクライナ問題の長期化などにより経済悪化が進むロシアの販売が激減したことにより、欧州全体の売上高は円安にもかかわらず減収となりました。

その結果、小型屋外作業機械の売上高は583億61百万円(同6.0%増) となりました。

· 農業用管理機械

国内は、消費税増税前の駆け込み需要により前期大きく伸長した大型 防除機などが、駆け込み需要の反動に加え、米価下落に伴い大幅減収と なりました。 海外は、大豆、トウモロコシの穀物価格下落と春先の天候不順に伴う 植付け時期の遅れの影響などにより減収となりました。

その結果、農業用管理機械の売上高は172億2百万円(同11.9%減) となりました。

② 一般産業用機械

海外は、再参入した北米市場で発電機が伸長したものの、国内は、年度後半からの資材費高騰や人材不足の影響による建設機械需要の減退などにより減収となりました。

その結果、一般産業用機械の売上高は111億76百万円(同4.1%減)となりました。

③ その他(アクセサリー、アフターサービス用部品、他)

国内は、各種アクセサリー拡販策の実施に加え、自動車部品を製造する子会社が伸長したことなどで堅調でした。

海外は、主に北米での天候不順による芝刈作業の減少に伴ってアフターサービス用部品などの販売数量が落ち込みましたが、為替の影響により増収となりました。

その結果、その他の売上高は185億11百万円(同4.9%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は44億61百万円で、その主なものは太陽光発電設備、生産合理化設備ならびに新製品生産に伴う金型などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2014年11月3日付で、連結子会社であるエコー・インコーポレイテッドを通じて、クレイリー・インダストリーズおよびクレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シーの株式を追加取得し、両社を完全子会社としております。

また、当社は、2014年11月28日付で、ベルロボティクス・エス・エイが第三者割当増資により発行した新株式64.615株を引き受け、同社を連結

子会社としております。同社は、業務用ロボット芝刈機の開発、製造、販売を行う先駆的なメーカーであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、不透明な景気動向や為替相場の中、競争の激化が進むなど、引き続き厳しいものと想定されます。

このような環境の下、当社グループは収益力の伴った更なる事業拡大を 推進し利益体質強化を図るため、拡販に資するマーケティング・開発投資、 収益性改善に資する設備投資を積極的に行い、主力事業分野である小型屋 外作業機械事業の更なる成長および農業用管理機械事業と一般産業用機械 事業の着実な拡大を目指します。

上記経営方針の下、以下の重点課題に取り組んでまいります。

① 販売力の強化

- ア. 海外市場において、小型屋外作業機械事業では、米・欧の主力市場への積極的なマーケティング投資、新規販売チャネル開拓などを通して一層のブランド力向上およびシェア拡大を図ります。また、農業用管理機械事業ではタイをはじめとした東南アジア市場の開拓推進、一般産業用機械事業では最有力市場である米国市場への再参入など、海外市場への展開をより拡充、加速します。
- イ. 国内市場においては、農政動向も睨みながら効果的な新製品導入や OEM取引の拡大、また、増大が期待される公共事業関連需要の確実な 捕捉などにより、いずれの事業分野においても売上伸長を図るととも にシェア向上を目指します。
- ウ. 保有する技術を活用し小型屋外作業機械をはじめ大型防除機も含めた バッテリー製品など、中長期視点で新たに業績に貢献する製品群を開 拓、育成します。

② 製品競争力の強化

- ア. 新製品の開発から市場投入までのスピードを高めるとともに、電子制御技術などを活用した付加価値の高い新製品を創出、育成します。
- イ. 小型屋外作業機械用エンジンのプラットホーム共通化を促進し、競争 力向上とコスト削減を図ります。

③ 製品品質向上と生産効率の改善

ア. 早期に全生産拠点における品質基準の統一化を図るなど、一層の製品 品質向上を追求します。 イ. 為替環境に応じた柔軟な生産体制の構築や積極的な製造ラインの自動 化設備導入などにより、一層の生産効率向上およびコスト低減を追求 します。

④ 経営基盤の強化

- ア. 新基幹システム構築とその早期安定化を図り、一層の業務効率向上を 追求します。
- イ. 社会や環境などに配慮した活動に積極的に取り組むとともに内部統制・リスク管理体制の強化を図って社会的責任を果たしてまいります。
- ウ. 市場や業界の動向なども含めた環境の変化に迅速かつ的確に対応する ため、事業の再編や拡大にも機動的に取り組み、より強固な財務体質 と安定した収益基盤の構築を図ります。

(6) 財産および損益の状況

	区	分	第 4	,,,,	第 (2013	5 3年3	期 月期)	第 (2014	6 年3	期 月期)	第 (当連編 (2015	7 集 法計年 年3月	明 (度) (期)
売	上	高(百万円)	8	36,905		89	,045		103	,848		105,2	51
経	常利	益(百万円)		2,885		2	,955		5	,715		6,4	47
当	期 純 利	益(百万円)		1,972		2	,423		4	,656		4,9	10
1 株	当たり当期純	利益 (円)	2	202.08		23	7.88		45	1.78		475.	.31
総	資	産(百万円)	7	78,664		79	,163		82	,842		96,2	30
純	資	産(百万円)	,	26,184		29	,513		35	,148		44,4	82
1杉	株当たり純資	産額 (円)	2,5	572.94		2,84	9.89	,	3,38	3.12	2	1,292.	.45

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式数を控除した株式数にて算出しております。

(7) 重要な子会社の状況 (2015年3月31日現在)

	会社	名	資本金	当社の議決権比率	事 業	内	容
	やまびこ北海道	株式会社	百万円	100.0	小型屋外作業 管理機械、一 の販売		
	やまびこ東北	株式会社	28	100.0	同	上	
	やまびこ東部	株式会社	53	100.0	同	上	
	やまびこ中部	株式会社	23	100.0	同	上	
国	やまびこ西部	株式会社	50	100.0	同	上	
内	やまびこ九州	株式会社	20	100.0	同	上	
	やまびこ産業機材	戒株式会社	50	100.0	小型屋外作業 管理機械、一 の販売・レン	般産業月	
	追浜工業株	式 会 社	25	100.0	小型屋外作 製造・販売	業機械⊄	の部品
	双伸工業株	式 会 社	20	100.0	同	上	
	株式会社二ュ	ーテック	20	100.0	小型屋外作 自動車の部品	業機械は 品製造・	i よび 販売
	エコー・インコーホ	ペレイテッド	千米ドル 21,000	100.0	小型屋外作業 ・販売	き機械の	製造
	ゴールデンイディストリビュー		千米ドル 21	* 100.0	小型屋外作業	き機械の	販売
\	クレイリー・インタ	^デ ストリーズ	千米ドル 8,000	* 100.0	農業用管理機 売	機械の製	造·販
海外	クレイリー・アグリカ リューションズ・エル		千米ドル 3,000	* 100.0	同	上	
	クイック・プロダク	ツ・インク	千米ドル 1,000	* 100.0	小型屋外作 製造	業機械の	D部品
	ベルロボティクス・	エス・エイ	千ユーロ 13,611	52.0	自動芝刈機の)製造・	販売
	愛可機械 (深圳)	有限公司	千人民元 16,553	100.0	小型屋外作業 ・販売	き機械の	製造

- (注) 1. ※印は子会社保有の株式を含む比率であります。
 - 2. 当社は、2014年11月3日付でクレイリー・インダストリーズおよびクレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シーを完全子会社化いたしました。
 - 3. 当社は、2014年11月28日付でベルロボティクス・エス・エイが実施した第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社といたしました。
 - 4. 当期における連結子会社は上記の17社であります。

(8) 主要な事業内容(2015年3月31日現在)

当社の事業部門および各部門における主要な製品は以下のとおりです。

部	門		主	要	製	品	
小型屋外作	業機械	刈払機、	チェンソー	ーなど			
農業用管理	!機 械	畦草刈榜	幾、モアなる	Ľ			
一般産業用	月機 械	発電機、	溶接機なる	ビ			

(9) 企業集団の主要拠点等 (2015年3月31日現在)

		本 社	:	東京都青梅市
		横須賀事業所	:	神奈川県横須賀市
븰	á	盛岡事業所	:	岩手県滝沢市
 	t l	広島事業所	:	広島県山県郡北広島町
		大塚オフィス	:	広島県広島市
		青梅物流センター	:	東京都青梅市
		やまびこ北海道株式会社	:	北海道札幌市
		やまびこ東北株式会社	:	宮城県仙台市
		やまびこ東部株式会社	:	東京都青梅市
		やまびこ中部株式会社	:	愛知県清須市
	国	やまびこ西部株式会社	:	岡山県岡山市
	内	やまびこ九州株式会社	:	福岡県大野城市
		やまびこ産業機械株式会社	:	広島県広島市
子		追浜工業株式会社	:	神奈川県横須賀市
会		双伸工業株式会社	:	東京都青梅市
社		株式会社ニューテック	:	長野県長野市
		エコー・インコーポレイテッド	:	アメリカ合衆国イリノイ州
		ゴールデンイーグルディストリビューティング	:	アメリカ合衆国カリフォルニア州
	海	クレイリー・インダストリーズ	:	アメリカ合衆国ノースダコタ州
	外	クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シー	:	アメリカ合衆国ミネソタ州
	15	クイック・プロダクツ・インク	:	アメリカ合衆国アリゾナ州
		ベルロボティクス・エス・エイ	:	ベルギー王国ブラバン・ワロン州
		愛可機械(深圳)有限公司	:	中華人民共和国広東省

(10) 使用人の状況(2015年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	区	分	使	用	人	数	前連結会計年度	末比増減	
							名			名
製	造	部	門		1,2	247 (726)	△ 13	(45)	
営	業	部	門		6	542	(7)	8	(△1)	
全	社	(共	通)		7	795	(43)	20	(△ 4)	
合			計		2,6	584 (776)	15	(40)	

- (注) 1. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理・技術部門に所属しているも のであります。
 - 2. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は())内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均	勤	続	年	数
1,	069	(182)	名	8 (1) 名			42.	9歳			18	8.4	年

⁽注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2015年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社みず	ほ銀行			百万円 6,293
農林	中 央	金庫			3,684
株式会社	三菱東京U	F J 銀 行			2,693

2. 会社の株式に関する事項(2015年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式総数 11,027,107株 (自己株式697,009株を含む)

(3) 株主数 5,798名

(4) 大株主 (上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
日本トラ 銀 行 株 :	スティ・サー b 式 会 社 (信	ごス信託 託 口)		7,73	百株			7.4	% 48
日本マス 株 式 会	タートラストf 社 (信 計	言託銀行		5,04	5			4.8	38
みずほ信託 みずほ銀行 サ ー ビ ス	銀行株式会社退職口再信託受託者、信 託 銀 行 株	機能付信託 資産管理 式 会 社		4,24	-2			4.]	11
三井住友	泛信託銀行株	式会社		4,01	3			3.8	38
やまび	こ取引先	持 株 会		3,80	4			3.6	58
農林	中 央	金 庫		3,49	2			3.3	38
株式会	会 社 横 浜	銀行		3,39	2			3.2	28
式会社(三	ティ・サービス信 井住友信託銀行再 みじ銀行退職給付	[信託分・		3,39	0			3.2	28
やまび	こ従業員	持株会		3,19	4			3.0)9
日本生	命保険相	互 会 社		2,61	3			2.5	53

⁽注) 1. 当社は自己株式を697,009株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(2015年3月31日現在)

地		1	立	氏			名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	社長	執行	役員	永	尾	慶	昭	
取締役専	務執	行名	设員	田	﨑	隆	信	営業、システム推進担当兼海外本部長 兼エコー・インコーポレイテッド会長
取締役常	務執	行名	員	前	田	克	之	開発本部長兼電子制御研究所長
取締役常	務執	行名	设員	近	藤	成	中	経営企画、内部統制担当兼サービス推 進本部長
取締役常	務執	行名	員	髙	橋		功	OPE海外生産担当
取締役上	席執	行名	員	伊	藤		真	管理本部長
取	締		役	齊	藤		潔	(株)タチエス代表取締役相談役 富士機工(株)社外監査役
常勤	監	査	役	尾	和	茂	治	
常勤	監	査	役	荒		貞	夫	
監	査		役	田	中	正	人	
監	査		役	山	下	哲	夫	

- (注) 1. 取締役齊藤潔氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役田中正人氏および山下哲夫氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役齊藤潔氏および監査役田中正人氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 - 4. 監査役山下哲夫氏は、山下・長井法律事務所の代表を務めており、当社が同事務所に業務を依頼する可能性があるため、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ておりません。なお、現在、同事務所と顧問契約または業務の依頼は行っておりません。
 - 5. 監査役田中正人氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。 2014年6月27日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、取締役相談役北爪靖彦氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区							分	員	数	報酬等の総額
									名	百万円
取			¥	帝			役		8	189
監			1	Ĭ			役		4	47
合 (う	ち	社	外	役	員	計)		12 (3)	236 (7)

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 取締役齊藤潔氏は、株式会社タチエスの代表取締役相談役および富士機 工株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係 はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区		分	E	E	3	名	主 な 活 動 状 況
取	締	役	齊	藤		潔	2014年6月27日就任以降、当期開催の取締役会10回のうち10回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外役員として中立かつ客観的観点からの発言を適宜行っております。
監	査	役	田	中	正	人	当期開催の取締役会12回のうち10回に、また監査役会 6回のうち6回全てに出席し、税理士としての専門的 見地からの発言を適宜行っております。
監	査	役	Щ	下	哲	夫	当期開催の取締役会12回のうち11回に、また監査役会 6回のうち6回全てに出席し、弁護士としての専門的 見地からの発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役齊藤潔氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	金額
		百万円
1	当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	32
2	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき	32
	金銭その他財産上の利益の合計額	32

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、エコー・インコーポレイテッドは、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合は監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(2014年法律第90号)が2015年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る企業集団(以下、当社グループという)は、高い倫理観のもとに企業としての社会的責任を適切に遂行し、企業価値の最大化を目指すことを経営の基本方針とします。この基本方針のもと、当社は内部統制システムの整備・維持・向上を推進し、グループ全体にわたって業務の適正を確保するための体制整備を図ります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るため、監査役設置型の経営管理体制のもと、各々の権限と責任を明確に果たします。

当社グループの取締役及び使用人は、企業理念に基づく「グループコンプライアンス規定」及びその関連規則に則り、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築とその実践に努めます。

また、内部監査部門による監査の実施や内部通報制度の整備などを行います。

- 2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社グループは、「文書管理規定」及びその関連規則に基づき、経営管理 及び業務執行に係る重要な文書・記録を適切に保存・管理するとともに、取 締役及び監査役が容易に閲覧できるよう体制を整備します。
- 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に管理するため、「グループリスク管理規定」を制定し、これに基づいて当社グループは、リスク管理部門を定め適切なリスク管理システムを構築します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織するなど、当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める態勢を構築します。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため の体制

当社は、取締役会において、経営方針や経営戦略上の重要な意思決定を行い、この決定に基づき取締役と主要な執行役員で構成する経営戦略会議を原則的に毎週開催して、業務執行の的確で迅速な決定を行い、専門分野ごとに選任した執行役員が各担当業務を執行します。

取締役は各執行役員の業務執行の状況について、四半期ごとに開催する執行役員会において総括及び今後の取組みの報告を受けるほか、重要案件については経営戦略会議において都度報告を受け、常に監督、監視します。

これらの経営組織は、「取締役会規則」、「経営戦略会議規定」、「執行役員および執行役員会規則」に則り確実に運営し、所定の決裁基準に従い明確に決裁します。

取締役会の決議に基づく職務の執行は、「組織および業務分掌規定」、「職制および職務権限規定 | 及び関連規定に基づいて、それぞれの担当組織、責

任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

また、当社子会社においても業務分掌、指揮命令系統、職務権限及び意思 決定その他の組織に関する関連諸規定を定め、それぞれの担当組織、責任者 がその権限と責任に従い適切に運営します。

当社グループは、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、 当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとの重点目標及び予算配分 等を定めます。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、内部統制の基本方針を共有し、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めます。また、当社子会社については、「関係会社管理規定」及び諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化・最適化に資するよう、業務を適切に執行するとともに、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に報告する体制を整えます。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部 統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用を図ります。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を選任します。選任された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に関わる事項の決定は監査役の同意を得るものとします。

8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監 査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、取締役会、執行役員会、経営戦略会議、及び社内の重要な会議を通じて、又は定期報告・重要書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告するとともに、監査役が事業に関する報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応します。

また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。

なお、当社グループの役職員が内部通報制度において、当該通報したこと 自体による解雇その他の不利益取扱の禁止を明記します。 9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの代表取締役並びに取締役は、監査役と定期的に意見交換するとともに、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力します。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けるとともに監査役会が弁護士等の独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「グループコンプライアンス規定」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断します。また、警察、特殊暴力防止対策協議会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と連携し、情報収集のうえ、組織として反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨む態勢を整備します。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(2014年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(2015年法務省令第6号)が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年5月8日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、連結業績に応じた利益還元を加味するとともに、経営環境や財務状況、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案して決定することを方針としております。また、当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本といたしますが、その他別途基準日を定めて配当ができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2015年5月25日開催の当社取締役会での決議により1株につき120円とさせていただきました。

⁽注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流動資産	64,929	流動負債	40,101
現金及び預金	4,991	支払手形及び買掛金	8,849
受取手形及び売掛金	16,143	電子記録債務	9,009
		短期借入金	12,338
商品及び製品	29,073	一年以内返済長期借入金	3,679
仕 掛 品	2,029	リース債務	114
原材料及び貯蔵品	7,927	未 払 金	3,697
繰延税金資産	1,928	未払法人税等	632
その他	3,039	製品保証引当金 その 他	894
貸倒引当金	△204	その他 固定負債	887 11,646
		長期借入金	8,177
固定資産	31,300	長期リース債務	269
有形固定資産	23,327	操延税金負債	2,535
建物及び構築物	7,372	退職給付に係る負債	12
機械装置及び運搬具	5,440	製品保証引当金	234
土地	8,217	環境対策引当金	27
リース資産	361	その他	389
		負 債 合 計	51,748
建設仮勘定	259	純 資 産 の	部
そ の 他	1,675	株主資本	40,342
無形固定資産	1,706	資 本 金	6,000
のれん	670	資本剰余金	9,383
その他	1,036	利益剰余金	25,681
		自己株式	△722
投資その他の資産	6,266	その他の包括利益累計額	3,999 875
投資有価証券	2,388	************************************	2,617
退職給付に係る資産	2,843	退職給付に係る調整累計額	506
そ の 他	1,494	少数株主持分	140
貸倒引当金	△460	純 資 産 合 計	44,482
資 産 合 計	96,230	負債純資産合計	96,230

連結損益計算書

(2014年4月1日から 2015年3月31日まで)

		科		目			金	額
売		上		高				105,251
売	上		原	価				74,846
	売	上	総	利	J	益		30,405
販	売 費 及	Ω_{ℓ} —	般 管	理 費				24,717
	営	業		利		益		5,688
営	業	外	収	益				
	受	取		利		息	16	
	受	取	配	<u> </u>	í	金	48	
	為	替		差		益	727	
	そ		の			他	231	1,023
営	業	外	費	用				
	支	払		利		息	221	
	そ		の			他	43	264
	経	常		利		益		6,447
特	別		利	益				
	固定	資	産	売	却	益	13	
	国	庫	補	助	j :	金	47	61
特	別		損	失				
	固定	資	産	除売	却	損	93	93
1	说 金 等	調整	前:	当期;	純利	益		6,415
ì	去 人 税	、住	民 税	及び	事 業	税	1,939	
ì	去 人	税	等	調	整	額	△468	1,471
1 2	少数株宝	主損益	調整	前当期	月純 利	益		4,944
2	少 数	株		主	利	益		33
3	当	期	純	利		益		4,910

連結株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から 2015年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2014年4月1日 期首残高	6,000	9,619	20,012	△716	34,915
会計方針の変更による累積的影響額			1,894		1,894
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,000	9,619	21,907	△716	36,810
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,136		△1,136
当期純利益			4,910		4,910
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△236			△236
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	△235	3,773	△6	3,531
2015年3月31日 期末残高	6,000	9,383	25,681	△722	40,342

	7	の他の包括	額			
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調 整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主 持分	純資産合計
2014年4月1日 期首残高	635	398	△996	36	195	35,148
会計方針の変更による累積的影響額						1,894
会計方針の変更を反映した当期首残高	635	398	△996	36	195	37,043
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,136
当期純利益						4,910
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による 持分の増減						△236
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	240	2,219	1,502	3,962	△55	3,907
連結会計年度中の変動額合計	240	2,219	1,502	3,962	△55	7,438
2015年3月31日 期末残高	875	2,617	506	3,999	140	44,482

貸借対照表 (2015年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流 動 資 産	43,796	流動負債	32,027
現金及び預金	3,277	支払手形及び買掛金	6,605
受取手形及び売掛金	22,406	電子記録債務	10,170
商品及び製品	10,104	短期借入金	9,300
仕 掛 品	860	関係会社短期借入金	920
原材料及び貯蔵品	1,949	一年以内返済長期借入金	2,314
未収消費税等	1,672	未 払 金	1,909
関係会社短期貸付金	2,144	製品保証引当金	187
繰 延 税 金 資 産	641	その他	620
そ の 他	742	固定負債	9,159
貸 倒 引 当 金	△3	長期借入金	6,796
固定資産	28,128	繰延税金負債	2,104
有形固定資産	16,024	製品保証引当金	53
建物及び構築物	5,090	その他	205
機械装置及び運搬具	2,958	負 債 合 計	41,186
工具器具備品	883		の部
土地	6,621	株主資本	29,889
リース資産	222	資 本 金	6,000
建設仮勘定	248	資本剰余金	13,690
無形固定資産	802	資本準備金	1,500
ソフトウェア そ の 他	451 351	その他資本剰余金	12,190
そ の 他 投資その他の資産	11,302	 利益剰余金	10,921
投資をの他の資産 投資有価証券及び出資金	2,335	その他利益剰余金	10,921
関係会社株式	6,317	固定資産圧縮積立金	27
関係会社長期貸付金	180	繰越利益剰余金	10,893
破産更生債権等	393	自己株式	△722
長期前払年金費用	2,405	評価・換算差額等	848
そ の 他	73	その他有価証券評価差額金	848
貸倒引当金	△402	純 資 産 合 計	30,738
資 産 合 計	71,925	負債純資産合計	71,925

<u>損 益 計 算 書</u> (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)

							ī	(丰屋・日/311)
		科	I	I			金	額
売		上		高				68,853
売	上		原	価				54,952
	売	上	総	利	J	益		13,900
販	売 費 及	び —	般管理	上費				11,276
	営	業		利		益		2,624
営	業	外	収	益				
	受	取		利		息	77	
	受	取	配	当	i	金	736	
	為	替		差		益	696	
	そ		の			他	151	1,661
営	業	外	費	用				
	支	払		利		息	99	
	そ		の			他	29	129
	経	常		利		益		4,156
特	別		利	益				
	固定	資	産	売	却	益	29	
	玉	庫	補	助	J	金	47	77
特	別		損	失				
	固定	資	産除	売	却	損	73	73
1	脱 引	前	当 期	純	利	益		4,160
ì	法 人 税	、住	民税	及び	事 業	税	169	
ì	法 人	税	等	調	整	額	△418	△248
3	当	期	純	利		益		4,409

株主資本等変動計算書

2014年4月1日から 2015年3月31日まで

		株		主		資		本	
			資本剰余金			利益剰余金	金		
	資本金	資本準備	その他 資本剰余	資本剰余	その他利	益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合 計
		金	金金	資本剰余 金合計	固定資産圧 縮 積 立 金	繰越利益剰 余 金	金合計		
2014年4月1日期首残高	6,000	1,500	12,190	13,690	-	5,802	5,802	△716	24,777
会計方針の変更による累積 的影響額						1,845	1,845		1,845
会計方針の変更を反映した当 期首残高	6,000	1,500	12,190	13,690	-	7,648	7,648	△716	26,623
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					32	△32	_		_
固定資産圧縮積立金の取崩					△4	4	-		_
剰余金の配当						△1,136	△1,136		△1,136
当期純利益						4,409	4,409		4,409
自己株式の取得								△6	△6
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	27	3,244	3,272	△6	3,266
2015年3月31日期末残高	6,000	1,500	12,190	13,690	27	10,893	10,921	△722	29,889

	評価・換 その他有価証券評価差額金	算差額等 評価·換算 差額等合計	純資産合計
2014年4月1日期首残高	608	608	25,385
会計方針の変更による累積 的影響額			1,845
会計方針の変更を反映した当 期首残高	608	608	27,231
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			_
固定資産圧縮積立金の取崩			_
剰余金の配当			△1,136
当期純利益			4,409
自己株式の取得			△6
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	240	240	240
事業年度中の変動額合計	240	240	3,507
2015年3月31日期末残高	848	848	30,738

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月8日

株式会社やまびこ 取締役会 御中

東陽監査法人

程 足 社 員 公認会計士 瀧 口 英 明 印 業務執行社員 公認会計士 瀧 口 英 明 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまびこの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまびこ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月8日

株式会社やまびこ 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 福 田 光 博 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 瀧 口 英 明 印業務執行社員 公認会計士 瀧 口 英 明 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまびこの2014年4月1日から2015年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第7期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審 議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を

受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況 を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認め ます。

2015年5月15日

株式会社やまびこ 監査役会 常勤監査役 尾 和 茂 治 印 常勤監査役 荒 貞 夫 印 社外監査役 田 中 正 人 印 社外監査役 山 下 哲 夫 即

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

環境への配慮ならびに保有資産の有効活用を目的とした、太陽光発電事業およびソーラーシェアリング事業の開始に伴い、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変	更	案
する。	:は次の事業: (現行どおり	を営むことを目的
発電・ 配電設備	売電業務、な	エネルギー等に係らびに発電設備、 らの付属設備の販 ティング業務
1 乃至	≦ <u>24</u> に掲げる	
	1 乃至	<u>24</u> . (現行どおり 1 乃至 <u>24</u> に掲げる 一切の業務

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号		略 歴 、	当社における地位、担当要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
		1978年4月2006年2月	(㈱共立入社 同社執行役員エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長	
	なが ぉ よし ぁき 永 尾 慶 昭	2008年2月		8,792株
1	(1953年2月1日)	2008年12月	同社代表取締役社長、執行役員 当社執行役員	0,792174
		2009年10月	当社取締役兼執行役員産業機械本部長	
		2011年6月	当社代表取締役社長兼執行役員	
		2012年6月	当社代表取締役社長執行役員 (現任)	
		1978年4月	㈱共立入社	
		2007年2月	同社執行役員経営企画担当、経営企画部長	
		2008年2月	同社執行役員経営企画担当、内部統制担	
			当、品質保証担当、経営企画部長	
		2008年12月	同社執行役員経営企画担当、内部統制担	
			当、経営企画部長	
			当社経営企画部長	
		2009年10月	当社取締役兼執行役員経営企画、内部統	
			制担当、経営企画室長	
		2011年6月	当社常務取締役兼執行役員経営企画、内	
	た さき たか のぶ		部統制担当兼エコー・インコーポレイテ	
2	田崎隆信		ッド会長	7,138株
2	(1952年4月10日)	2012年1月	当社常務取締役兼執行役員経営企画、内	7,1301本
			部統制、システム推進担当兼エコー・イ	
			ンコーポレイテッド会長	
		2012年6月	当社取締役常務執行役員経営企画、内部	
			統制、システム推進担当兼エコー・イン	
			コーポレイテッド会長	
		2013年4月	当社取締役常務執行役員営業、システム	
			推進担当兼海外本部長兼エコー・インコ	
			ーポレイテッド会長	
		2014年6月	当社取締役専務執行役員営業、システム	
			推進担当兼海外本部長兼エコー・インコ	
			ーポレイテッド会長(現任)	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、	当社における地位、担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3	stà だ かつ ゆき 3 前 田 克 之	1977年4月 1999年6月 2000年6月 2006年6月 2008年12月	同社取締役開発本部副本部長、中央技術研究所長 同社取締役開発本部長 同社常務取締役開発本部長 当社常務取締役兼執行役員開発担当	5,800株
		2009年10月2012年6月2013年1月	当社常務取締役兼執行役員開発本部長 当社取締役常務執行役員開発本部長 当社取締役常務執行役員開発本部長兼電 子制御研究所長(現任)	
4	こん どう Liff き 近 藤 成 喜 (1950年6月30日)	1974年4月 2007年1月 2007年2月 2008年2月 2008年12月 2009年10月 2011年6月 2012年6月 2013年4月	三井物産(株)入社 (株共立顧問 同社執行役員海外担当、物流管理担当、執 行役員 当社取締役兼執行役員海外担当 当社取締役兼執行役員海外本部長 当社常務取締役兼執行役員海外本部長 当社取締役常務執行役員海外本部長 当社取締役常務執行役員海外本部長 当社取締役常務執行役員海外本部長 当社取締役常務執行役員経営企画、内部 統制担当兼サービス推進本部長(現任)	7,523株
5	たか はし いさお 高 橋 功 (1955年3月4日)	1975年4月 2005年2月 2006年3月 2009年10月 2010年6月 2012年6月 2013年4月 2014年4月	同社取締役生産本部長兼共立愛可機械 (深圳)有限公司(現愛可機械(深圳)有限 公司)董事長、執行役員 当社執行役員生産本部長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長 当社取締役兼執行役員生産本部長兼愛可 機械(深圳)有限公司董事長	4,838株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、	当社における地位、担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
6	い とう まこと 伊藤 真 (1953年9月14日)	1978年4月 2008年2月 2008年12月 2009年10月 2010年6月 2012年6月	(納共立入社 同社執行役員管理本部経理部長 同社執行役員管理本部副本部長兼経理部長 当社経理部長 当社執行役員管理本部長 当社取締役兼執行役員管理本部長 当社取締役上席執行役員管理本部長 (現任)	5,000株
7	きい とう きょし 齊 藤 潔 (1947年1月25日)	1973年3月 1982年6月 1993年6月 1996年6月 2001年6月 2005年6月 2014年6月 2014年6月 (重要な兼職 富士機工(株)	当社取締役 (現任) よの状況)	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 齊藤潔氏は社外取締役の候補者であります。また、齊藤潔氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
 - 3. 齊藤潔氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、長年にわたり製造業の会社経営者として培われた広範な知識と豊富な経験等を有しており、当社の経 営の監督機能等に活かされることが期待できることから社外取締役候補者といたしました。
 - 4. 当社は齊藤潔氏との間において、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、再任された場合は引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。
 - 5. 齊藤潔氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の 選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

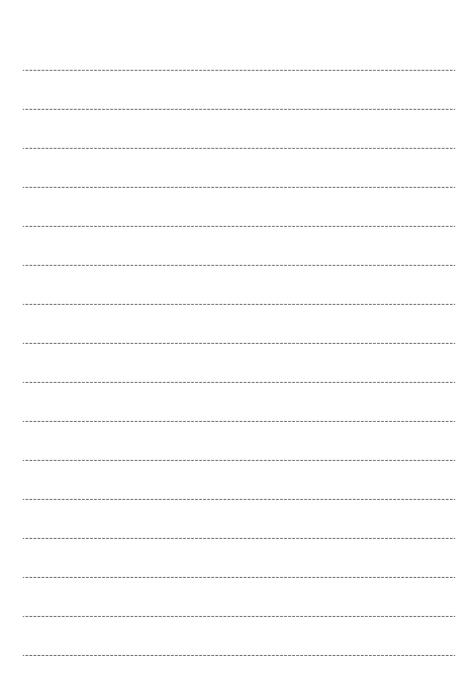
氏 名	略	要な兼職の状況)	所 有 す る
(生年月日)	(重		当社の株式数
見 守 浩 (1948年1月18日)	2006年7月2007年7月2007年8月	甲府稅務署長 東京国稅局調查第三部次長 日本橋稅務署長 国稅庁退官 稅理士登録 貝守浩稅理士事務所開設	0株

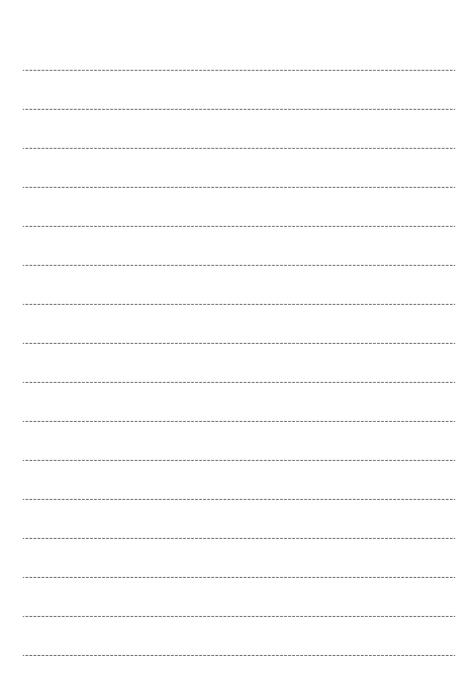
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 貝守浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 補欠の社外監査役候補者としての選任理由は以下のとおりであります。 貝守浩氏は、税理士としての豊富な経験と財務および会計に関する知識を有しております。また、過去に会社 経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断 いたしました。

以上

メーモ

......





株主総会会場ご案内図

会場:株式会社やまびこ 本店3階会議室 東京都青梅市末広町一丁目7番地2 電話 0428-32-6111



交通のご案内

- 最寄り駅から徒歩でご来社の場合 JR青梅線小作駅東口から約20分です。 (立川駅から小作駅までの所要時間は約25分です。)
- 最寄り駅からバスでご来社の場合 JR青梅線小作駅東口から「三ツ原循環東廻り(小02)」にご乗車 (約5分)のうえ「末広町1丁目」で下車徒歩1分です。
- 車でご来社の場合 青梅街道「工業団地入口」交差点から約2分です。